

品川区外からの申請に伴う確認表 (表面)

現在の住所	〒										
保護者	母					電話番号					
	父					電話番号					
申請児童名 (生年月日)	児童名						年		月		日生
	児童名						年		月		日生
	児童名						年		月		日生
国内連絡先 (海外申請者のみ)	〒										
	氏名				続柄		電話番号				

1 品川区外から利用申請するにあたって

入園月の前月末日までに実際の居住地を品川区とし、住民登録を品川区へ異動する予定はありますか？	
☐ はい	品川区への転入予定がある方として審査します。 申請書類一式の提出先は品川区です。
☐ いいえ	品川区への転入予定がない方として審査します。 申請書類一式の提出先は住民登録がある市区町村です。

2 品川区への転入に伴う誓約事項

チェック欄

(1)	入園月の前月末日までに実際の居住地を品川区とし、住民登録を品川区へ異動します。	☐ はい
(2)	入園月の前月末日までに品川区保育入園調整課入園相談担当へ「転入に伴う申請書(保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書)」を提出します。	☐ はい
(3)	上記(1)・(2)の手続きを完了できない際は、いかなる場合でも入園内定が取り消され、辞退手続きをすることに異議はありません。	☐ はい

3 申請書類・重要事項の確認

チェック欄

(1)	品川区以外に、入園申請をしている市区町村はありますか？ 「はい」に☑をつけた方は、申請している市区町村名をすべて記載してください。 ※品川区へ入園申請する旨を申請しているすべての市区町村へ連絡してください	☐ はい
	市区町村名	☐ いいえ
(2)	現在品川区外の認可保育施設に在園していますか？ 「はい」に☑をつけた方は、在園している認可保育施設名を記載してください。	☐ はい
	認可保育施設名	施設のある市区町村名
(3)	DV支援措置等により、特段の事情があり特別な配慮が必要ですか？ 「はい」に☑をつけた方は、入園申請する旨を事前に住民登録のある市区町村、または品川区に連絡してください。	☐ はい
		☐ いいえ
(4)	裏面の必要書類に不備がないことを確認し、重要事項を保護者全員が理解・同意のうえで利用申請します。	☐ はい

署名

▶ 品川区外から利用申請する際の必要書類

(1)	【申請者全員】 ①品川区外からの申請に伴う確認表（本紙） ②入園申請書類一式 ③保育を必要とする状況を証明する書類（父母どちらも必要） ④保護者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写し、在留カード等） ⑤児童の生年月日が確認できる証明書（マイナンバーカード、住民票の写し、医療証の写し等） ※出生前申請（2月および4月1次のみ）をされた方は、出生後14日以内に「出生に伴う申請書」とともに、児童の生年月日が確認できる証明書を必ず提出してください。 ※①～⑤の書類は必須書類です。④⑤の提出漏れが多く発生していますのでご注意ください。
(2)	【海外から申請される方】 ①申請児童のパスポートの写し ②年間給与証明書・年間給与申告書（国内で課税されていない方）
(3)	【ひとり親】 戸籍謄本、児童扶養手当の受給証明書等 【ひとり親に準ずる世帯（離婚調停中、協議中等の方）】 事件係属証明書、離婚調停中であることを証明する弁護士からの証明書等

※上記以外にも状況に応じて、必要となる書類があります。
 詳細は「保育園のご案内 申請に必要な書類」を必ずご確認ください。

▶ 品川区外から利用申請をする際の重要事項

【共通】

(1)	DV等の被害により支援措置を受けている方など、特段の事情がある場合は必要書類および申請書類一式の提出先が異なる可能性があります。事前にご連絡ください。
(2)	品川区への転入予定の有無およびクラス年齢によって申請を制限しています。 詳細は保育園のご案内を必ずご確認ください。
(3)	品川区へ転入（住民登録の異動を含む）した際は、品川区へ「転入に伴う申請書」の提出が必要です。各月の申請締切日までに手続きがない方は、品川区外からの利用申請者として審査します。

【品川区へ転入予定がある方】

(1)	二重在籍防止の観点から、品川区での選考結果を住民登録のある市区町村等へ情報共有する場合があります。転出に伴う手続きは、住民登録のある市区町村へご確認ください。
(2)	品川区以外にも入園申請している場合、品川区へ転入予定で入園申請している旨を各市区町村へ連絡してください。市区町村によっては、入園選考に影響する可能性があります。
(3)	転入予定がある方の結果通知は、品川区から表面に記載された「現在の住所」「国内連絡先」へ郵送します。記載内容が誤っていた場合の責任は負いかねますのでご了承ください。
(4)	海外から申請し、書類等に不備・不足がある場合は、国内連絡先へご連絡します。 内容が確認できない場合は、利用調整上不利となりますので、ご注意ください。

【品川区へ転入予定がない方】

(1)	転入予定がない方の審査では、優先順位を一番低いものとして取り扱います。 なお、求職活動の要件による申請は受け付けていません。
(2)	転入予定がない方の結果通知は、住民登録がある市区町村へ郵送します。 結果発表日に連絡がない場合は、住民登録がある市区町村へお問い合わせください。
(3)	各月の申請締切日までに品川区へ転入（住民登録の異動を含む）および「転入に伴う申請書」の提出後、調整指数が適用される可能性があります。詳細については保育園のご案内を確認し、必要に応じて各月の申請締切日までに追加で書類をご提出ください。